



福岡県医師会

性教育の現状と今後 その倫理的課題について

福岡県立大学理事・教授 松浦賢長
日本思春期学会 理事長/ 性教育委員会 委員長
厚労省研究班 思春期指標評価担当/2001年度～現在
福岡県性に関する指導推進委員会 委員長
福岡県性暴力対策会議 座長

半世紀以上変わらぬ性教育実践

1. 1972年(昭和47年)頃から性教育実践(集団指導)の全国展開
2. 集団指導が標準的であり、それは今でも標準的である
3. 個別評価がなされず可謬性を見逃す
4. 依然として個別評価からは遠い感想文提出が主流
5. 学問構築が中々進まず「流行とカリスマ」時代となった
6. 行動変容モデル「知識⇒行動」モデルを踏襲
7. 結果として(望ましくない)性行動への影響は低いまま
8. 近年、性の個別性が前景化し倫理問題が噴出している



性に関する指導について

・学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施されており、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとしている。

・指導に当たっては、①発達の段階を踏まえること ②学校全体で共通理解を図ること ③保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、④事前に、集団で一律に指導（集団指導）する内容と個々の児童生徒の状況等に応じ個別に指導（個別指導）する内容を区別しておくなど、計画性をもって実施することが大切である。【学習指導要領解説（保健体育編）】

学習指導要領及び解説（体育科・保健体育科）の主な記述

小学校

- 体は思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること（変声、発毛、異性への関心も芽生えることについても理解できるようにする）

中学校

- 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること、また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること（射精、月経、性衝動、異性の尊重、性情報への対処など性に関する適切な態度や行動の選択が必要なることを理解できるようにする）
- 妊娠や出産が可能となる観点から、受精・妊娠を取り扱うものとする
- 感染症については、後天性免疫不全症候群（エイズ）及び性感染症についても取り扱うものとする

高等学校

- 生涯を通じた健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること（受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題、また、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響などについて理解できるようにする）
- 感染症の予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること（エイズ及び性感染症についても、その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策についても理解できるようにする）

文部科学省の取組

- 教職員を対象とした健康教育指導者養成研修や教育委員会担当者を対象とした会議において研修等を実施

- 小・中・高校生向けに性感染症や妊娠・出産等を含む児童生徒の健康問題を総合的に解説した教材を文部科学省HPに掲載するとともに、教育委員会担当者が集まる会議等において周知



- 厚生労働省と連携し、性に関する指導において産婦人科医や助産師等の外部講師を活用することについて教育委員会へ周知

<https://www.mhlw.go.jp/content/11908000/000954845.pdf>

I 学校における性に関する指導の基本的な考え方

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき児童生徒の実態や発達段階を踏まえるとともに保護者との連携を十分に図り、全ての教職員の共通理解のもと校長の責任において教育課程に位置付け組織的・計画的に実施することが大切です。

1 学校における性に関する指導の考え方

学 校 教 育

児童生徒の人格の完成、豊かな人間形成を目的とし、生命尊重、人格の尊重、人権尊重等民主主義の基本的な理念である人間尊重の精神に基づいて行われるものです。

学校における性に関する指導

人間の性を人格の基本的な部分として生理的側面、心理的側面、社会的側面などから総合的にとらえ、科学的知識を与えるとともに、児童生徒が生命の大切さを理解し、また、人間尊重、男女平等の精神に基づく正しい異性観をもち、望ましい行動を取ることができるようになることによって、人格の完成、豊かな人間形成に資することを目的として行われるものです。

タバコを止めるという行動の変容

1. 知識の獲得（知識）
2. 価値の認識（態度）
3. 将来の影響（実践）

考え方

- ・ 知識獲得を先行させるのは無力
- ・ 集団対象の講演会は変容に無力

学校における性に関する指導

1. 行動変容

2. 行動形成

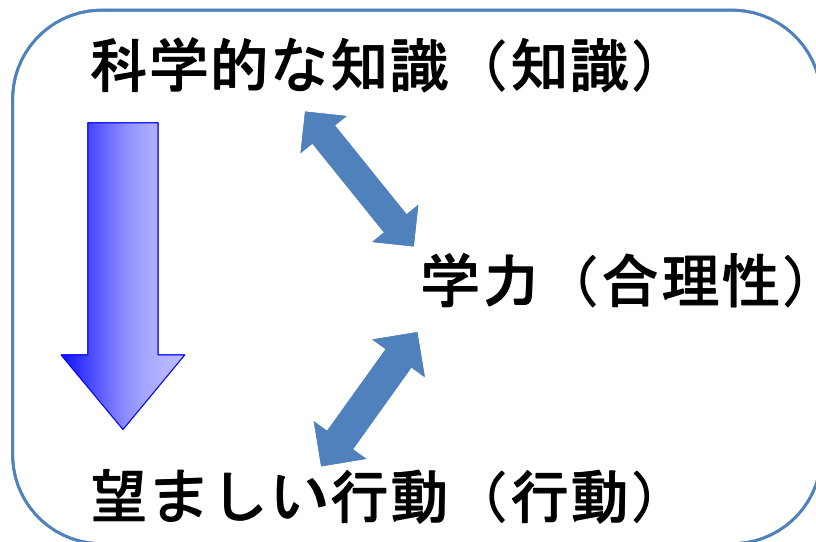


前提

3. 性に関する正しい理解
4. 情報等の正しい選択



合理的行動原理



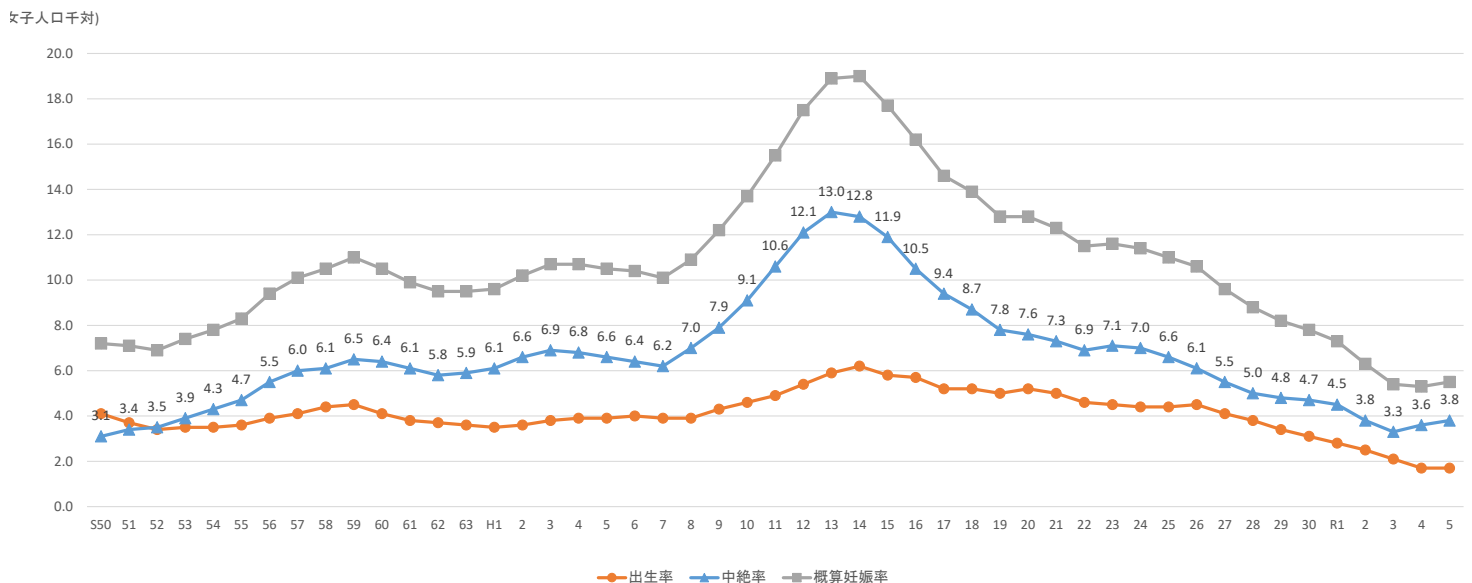
合理的行動原理が機能しない場合

個別指導が前提です

- 1 不安定な環境からの行動
環境/行動原理 ⇒ 保健福祉的対応
- 2 快不快に基づく行動
情動/行動原理 ⇒ 認知行動療法的対応
- 3 同類圧力からの影響を受けた行動
圧力/行動原理 ⇒ 同類集団への支援的対応

十代の概算妊娠率

十代の人工妊娠中絶率と出生率、概算妊娠率の年次推移
(昭和50年度～令和5年度)



態度とは何か

①認知的成分

ばからしい・・・かしこい
ためになる・・・ためにならない
損になる・・・甲斐がある
価値がある・・・価値がない

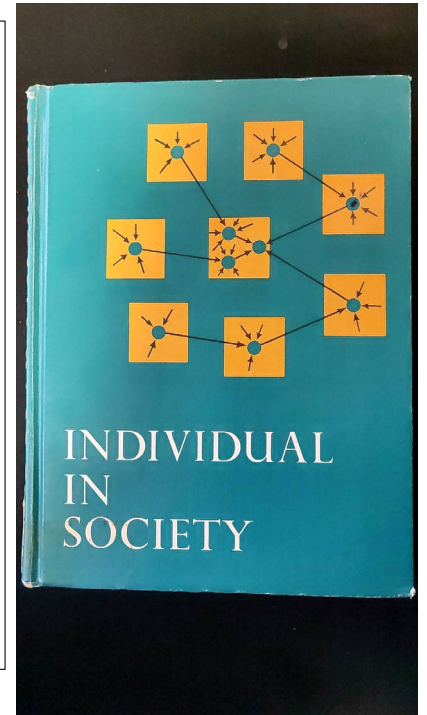
②感情的成分

好き・・・嫌い
面白い・・・面白くない
楽しい・・・楽しくない
気持ちよい・・・気持ちよくない

③行動傾向成分

するつもりである・・・するつもりはない Krech et al. 1962
している・・・していない

到達目標に活用



「生きる力」を育む中学校保健教育の手引 性に関する指導の留意点



- ① 生徒の発達の段階をふまえること
- ② **学校全体で共通理解を図ること**
- ③ 家庭・地域との連携を推進し保護者や地域の理解を得ること
- ④ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行うこと

② 組織的に指導を行うことが求められます

性教育(集団指導) 5つの倫理問題

1. 個別性への配慮 (嗜好、性癖、家族観)
2. 多様性への配慮 (SOGI)
3. 適時性の考慮 (発達、環境)
4. 可謬性の考慮 (無効、逆効果、未評価)
5. 侵襲性の考慮 (性被害歴、家族歴、宗教)

性教育(集団指導)に関する方法論

- ①嫌な内容を忌避する自由の保証/本人
- ②聞かせたくない内容の保証/家族
(例えば食を思い浮かべてください)

一律強制授業(集団指導)の倫理的問題



選択制の授業、カフェテリア方式授業

個別指導の前景化



1. 性は個別性が高い（多様性, 適時性, 可謬性, 侵襲性）
2. 性の行動問題は学校教育の範囲を越える（感染, 妊娠, 被害）
3. 学校の役割は①繋ぐ、②支援する、③(二度目を)予防する
4. 性の行動問題にはタイムリミットがある
5. 学校にて顕在化するとは限らない（繋がれる側にもなる）
6. 表出しない問題に早く気づくための方策を仕組み化する
7. 生活・健康アンケート、集団指導の個別評価、成績急変等々

誰一人取り残さない集団指導

		事後	
		良い	悪い
事前	良い	多い	ある
	悪い	ある程度	ある

個別指導に必ずつなぐ

赤枠は10%程度にもなるがそのままにしてよいのか。
集団指導を受けたがゆえに悪化することもある。
個別評価がなければ個別指導につながらない。

誰一人取り残さない集団指導の組立



1. 目標を立案し記述する
2. 目標達成を測るアンケートを作る（事前事後の記名式アンケート）
3. 目標達成のための授業内容を構成する（テーマは1つに削る）
4. 授業内容に則したワークシートを作る
5. 目標に関連したシミュレーションのシナリオを作る

性教育は内容論から方法論へ

ありがとうございました

matsuura@fukuoka-pu.ac.jp

研究室直通 0947-42-1905



◀質問箱です。いつでもお気軽に！